

郵便による転出証明書の請求について

- ★ 住所が甲府市外に変わると、転出の手続きを甲府市で行ってから、「転出証明書」を受け取り、新しくお住まいになる市区町村役(場)所に転入の手続に行っていただくことになります。(転入手続については、新住所地の市区町村へお問い合わせください。)
すでに新住所地にお住まいであり、甲府市にて届出が困難な場合は、郵便で転出の手続き(「転出証明書」の受け取り)をおこなうことができます。

請求をおこなうときに必要なもの

- 必要事項を記入・押印した《郵便による転出証明書交付請求書》(便箋などに必要事項を記入いただいたものでも可)。
- 返信用の封筒(請求者の住所・氏名・郵便番号を記入し、**320円(基本料金110円+特定記録料金210円)**分の切手を貼付したもの)。
なお、お急ぎの場合はその旨記入いただき、返信用封筒に**620円(320円+速達料金300円)**分の切手を貼付していただければ、速達にて返送します。
- 請求者の本人確認ができる書類のコピーを1部(次のもので、いずれも有効期限内のものに限ります)。

【1点でよいもの】

運転免許証・パスポート・個人番号カード・障害者手帳・在留カードなど、国や地方公共団体の機関が発行した資格証及び証明証で顔写真が添付されたもの

【2点以上必要となるもの】

A:資格確認書・年金手帳・介護保険被保険者・高齢(老齢)医療費助成金受給者証など、法律の規定により国や地方公共団体の機関が発行したもの

B:社員証・学生証(顔写真付)など、国や地方公共団体の機関以外が発行したもの

本人名義の預金通帳・キャッシュカード・クレジットカードなど、取得時に本人確認を行い、改ざん防止の措置を施したもの

〈注〉Aのみ2点 または、AとBの2点による組み合わせとなります。

被保険者証については、その写しを送付していただく際、被保険者等記号・番号を黒く塗り潰して下さい。

参考

《郵便による転出証明書交付請求書》

異動日	令和 年 月 日	*新住所に住み始めた年月日	
新住所	今現在お住まいの新住所		
旧住所	甲府にいたときの住所		
本籍	異動された方の本籍		
異動者氏名		生年月日	性別
①	フリガナ 甲府市から、今回異動された方全員	明大昭平令 年 月 日	男女
*異動された方が一人でもご記入してください		年 月 日	年 月 日
⑤	フリガナ	明大昭平令 年 月 日	男女
請求者の氏名	転出証明書を郵便で請求される方の氏名を自書し、朱肉使用の印鑑(認め印でも可)を押してください	昼間連絡の取れる連絡先電話番号	携帯電話でも呼び出しでも可

※不明な点がございましたら 055-237-5354(担当係直通番号) へお問い合わせください。

* 甲府市役所の所在地を記載しておりますので、
上記3点のものを同封のうえ、右記の送付先を印刷し、
点線部分で切り離し、封筒に貼り付けて郵送してください。
処理後、転出証明書を返送します。



送付先

〒400-8585

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

甲府市役所 市民課 住民記録係 宛て

《郵便による転出証明書交付請求書》

異動日	令和 年 月 日 ※ 新住所に住み始めた年月日を必ず記入してください			
新住所			新世帯主氏名	
旧住所	甲府市		旧世帯主氏名	
本籍			筆頭者氏名	
異動者氏名		生年月日		性別
①	フリガナ	明大 昭平令	年 月 日	男 女
②	フリガナ	明大 昭平令	年 月 日	男 女
③	フリガナ	明大 昭平令	年 月 日	男 女
④	フリガナ	明大 昭平令	年 月 日	男 女
⑤	フリガナ	明大 昭平令	年 月 日	男 女
請求者の氏名	印	昼間連絡の取れる連絡先電話番号		

この用紙に必要事項を記入・押印し以下のものを同封して甲府市役所まで郵送してください。処理後、転出証明書を返送します。

同封いただくもの ・返信用の封筒(請求者の住所・氏名・郵便番号を記入し、320円(基本料金110円+特定記録料金210円)切手を貼付したもの)。

・請求者の本人確認ができる書類のコピーを1部(「請求をおこなうときに必要なもの」3.を参照)。

送付先 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所 市民課 住民記録係

問合せ先 055-237-5354 (担当係直通番号)